

徳島県告示第四百十号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、医療機関として次のとおり指定した。

令和二年六月十二日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

名称	所在地	開設者	指定年月日
エンゼル調剤薬局昭和店	徳島市昭和町八丁目六六番地	株式会社A・Bクリ エイト	令和二年五月 一日
日本調剤蔵本薬局	同 蔵本町二丁目二〇番 地一	日本調剤株式会社	同
なずな訪問看護ステーション	同 ーダ イバースティビル二〇五	リヴ・フリーリー株 式会社	同
灌齒科・歯科口腔外科医 院	○ 板野郡北島町江尻字柳池三 一	医療法人灌齒科・歯 科口腔外科医 院	同 七日